

佐川急便株式会社
海上混載パッケージ料金表

博多・門司(HAKATA・MOJI) 発

単位：円

仕向国	香港 台湾	中国	韓国	タイ	シンガポール インドネシア	ベトナム フィリピン マレーシア	インド	アメリカ
仕向港 (POD)	香港 基隆 高雄	上海 大連 新港	釜山 (博多港のみ)	バンコック レムチャパン	シンガポール ジャカルタ	ホーチミン ハイフォン マニラ ポートケラン	ナバシェバ チェンナイ	ロサンゼルス (1m=666kg) (神戸経由)
(R/T)								
0.5 迄	23,000	23,500	27,500	28,500	28,500	31,500	38,500	56,000
0.6 迄	23,500	24,000	28,000	29,000	29,000	32,000	39,000	56,500
0.7 迄	24,500	24,500	28,500	29,500	29,500	32,500	39,500	57,000
0.8 迄	25,000	25,000	29,000	30,000	30,000	33,000	40,000	57,500
0.9 迄	25,500	25,500	29,500	30,500	30,500	33,500	40,500	58,000
1.0 迄	26,000	26,000	30,000	31,000	31,000	34,000	41,000	58,500
1.5 迄	30,000	29,000	34,000	34,000	34,000	39,000	51,000	76,000
2.0 迄	34,000	33,000	40,000	40,000	40,000	47,000	62,000	94,000
2.5 迄	38,000	37,000	46,000	46,000	46,000	55,000	73,000	110,000
3.0 迄	42,000	41,000	52,000	52,000	52,000	63,000	84,000	126,000
3.5 迄	46,000	45,000	58,000	58,000	58,000	71,000	95,000	142,000
4.0 迄	50,000	49,000	64,000	64,000	64,000	79,000	106,000	158,000
4.5 迄	54,000	53,000	70,000	70,000	70,000	87,000	117,000	174,000
5.0 迄	58,000	57,000	76,000	76,000	76,000	95,000	128,000	190,000
+0.5毎に 追加	+4,000	+4,000	+6,000	+6,000	+6,000	+8,000	+11,000	+16,000

※上記運賃には、LSS,PSS,FAF等の船社燃料加算費用・船社特別と運賃調整費用は含まれておりません。別紙サーチャージ表でご確認ください。

スケジュールの確認はこちらから

https://www.sgh-globalj.com/global_logistics/ocean/schedule.html

【仕向港別 必要事項/注意事項】

仕向地ごとに、書類(SHIPPING INSTRUCTION)に記載必須事項、注意事項がございますので、下記参照をお願いいたします。

【全仕向港】

1. 酒類の船積をご依頼の際は、アルコール度数の記載(記載例： JAPANESE SAKE(ALCOHOL 15%)

【中国向 共通】

- SHIPPER・CONSIGNEE欄：フルアドレス、法人コード(GLOBAL ENTERPRISE CODE) の記載必須
- 貨物の外装ではなく、最小梱包単位または貨物本体に原産地表示が必要
- 上記に原産地表示が無い場合、仕向地税関により下記のいずれかが、適用される場合があります。
 - A, 特恵関税対象品目であっても、普通関税率が適用
 - B, SHIP BACK
 - C, 減却
 - D, その他

【青島向】

1. HS CODE 記載必須

【ベトナム向 (ホーチミン・ハイフォン・ダナン向)】

- CONSIGNEE欄： TAX ID 記載必須
- 貨物内容： HS CODE(6桁以上) 記載必須
- ケースマークには、商品名・生産国・生産者名も記載必須 ・貨物外箱(記載例)
 - A, 商品名： CARGO DESCRIPTION = TRM-008B(Sewing Machine Parts)
 - B, 生産国： COUNTRY ORIGIN = MADE IN JAPAN
 - C, 生産者名： MANUFACTURER = ABC CORPORATION
 - D, その他： CASE NO.等

【マニラ向】

- SHIPPER欄：フルアドレス記載必須
- HS CODE(6桁以上) 記載必須

【ジャカルタ向】

- SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY PARTY欄：フルアドレス記載必須
- CONSIGNEE欄： CONSIGNEEのTAX IDを記載必須 (CONSIGNEE： TO ORDER の場合は、NORTIFY PARTYへTAX IDを記載)
- HS CODE(6桁以上) 記載必須
- 荷姿/入り個数 記載必須
- CASE MARK/DESCRIPTION欄： INVOICE/PACKING LISTとBL記載が完全一致必須
- 仕出港倉庫(CFS)搬入時、送り状に事前にお伝えするブッキング番号記載必須

【アメリカ向 (ロサンゼルス向)】

- AMS(AUTOMATED MANIFEST SYSTEM) の申告
 - ・アメリカ向、本船出港24時間前までに、日本側で米国税関に対して積荷に関する情報の申告が必要のため、梱包が、ケース(CASE)、スキッド(SKID) またはバンドル(BUNDLE) の場合は内個数を、S/Iへ記載必須
- ISF (IMPORT SECURITY FILING) の登録
 - ・アメリカ向本船出港24時間前までに、現地・輸入者様にてISFの登録が必要です。
 - ・違反者に対して、船積みの差し止め・荷揚げ拒否などの他、罰則金の対象となります。
 - ・ISFの申告及び状況確認は、現地輸入者(或いは代理人)になりますので、充分にご留意ください。
- 博多門司発ロスアンゼルスのみ、運賃計算単位は、1M3=666kg 計算となります。
- 食品関連は、FDA(アメリカ食品医薬品局(Food and Drug Administration) に登録必要。